

令和2年4月

保護者の皆様

京都市立二条城北小学校

校長 山口 美香

教職員の在宅勤務についてのお知らせ

この度の新型コロナウイルス感染防止に係る取組へのご理解とご協力、ありがとうございます。

さて、京都市では、新型コロナウイルス感染拡大の一層の防止に向け、事業者に対して時差出勤やテレワークの奨励等、通勤による感染拡大の防止措置の徹底が要請されるとともに、市職員に対しても同様の措置が指示されています。

こうした中、本校では、京都市教育委員会の通知に基づき、「特例預かり」や「子どもたちの生活面・学習面での状況確認」のための連絡体制を維持したうえで、より一層、通勤や職場での感染拡大防止措置を徹底するため、4月15日（水）から5月6日（水）までの期間中、教職員の在宅勤務を実施いたします。期間中は、職員で勤務シフトを組み、交代で在宅での勤務を行います。在宅勤務では、課題作成、教材研究、校務分掌に係る資料作成、学校再開に向けた準備、その他の業務を行います。

期間中は、「特例預かり」で担任以外の教職員が担当することもあります。また、保護者の方からのお問合せ等に、担任以外の職員が応対させていただく場合もありますが、その際には、速やかに在宅勤務中の担任と連絡を取り対応を進めさせていただきます。

学校の再開に向けては、教職員につきましても感染拡大防止に努める必要があります。何卒、取組の趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

また、「特例預かり」につきましても、情勢の変化を踏まえつつ、可能な限り、子どもたちが自宅で過ごせるようにご配慮いただければと思います。特に、保護者（準ずる方）の方が自宅におられる場合は、原則、自宅で過ごすことをお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。